

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ソトー

【英訳名】 SOTOH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 上 田 康 彦

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市籠屋五丁目1番1号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 小 澤 活 人

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市籠屋五丁目1番1号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 小 澤 活 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,987,184	5,738,771	7,545,390
経常損失 () (千円)	239,641	128,392	467,074
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	300,813	137,189	831,869
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	115,715	352,820	439,965
純資産額 (千円)	13,274,244	12,278,955	12,949,942
総資産額 (千円)	15,464,499	14,747,406	15,616,784
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	23.64	10.78	65.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	85.8	83.3	82.9

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	6.42	9.92

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、断続的な緊急事態宣言が発令されるなか、ワクチン接種の進展により新型コロナウイルス感染症が沈静化し、景気の持ち直しが見られたものの原材料価格や物流コストの高騰に加え、12月に入り新たな変異ウイルスの感染再拡大による影響が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

繊維産業におきましても、ワクチン接種の進展により新型コロナウイルス感染症が収束に向かうとともに、百貨店等において冬物衣料の消費が上向き、回復の兆しがみられておりますが、原油価格高騰や円安に伴うエネルギーコスト及び原材料の値上りに加えて世界的に物流が停滞するなど、原材料や製品の安定的な供給が懸念されております。また、新たな変異ウイルスの感染急拡大により個人消費の低迷が心配され、依然として不透明で厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと、当社グループは、優れた感性と技術で新しい「価値」を創造し、市場領域の拡大とグローバル展開を図り、安定的・持続的成長の実現を目指しております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高57億3千8百万円（前年同期は59億8千7百万円）、営業損失2億4千9百万円（前年同期は営業損失3億7千2百万円）、経常損失1億2千8百万円（前年同期は経常損失2億3千9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億3千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（染色加工事業）

昨年の秋冬物から春夏物の販売期間にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言による百貨店の休業等により衣料消費が低迷していたことや、在宅勤務やテレワークの推進等による消費動向の変化により、市場の回復に時間を要しており、織物が19億8百万円（前年同期は18億7千4百万円）、ニットが18億7千1百万円（前年同期は16億4千8百万円）となり、売上高37億8千万円（前年同期は35億2千3百万円）、営業損益につきましては、固定費やロス削減を図ってまいりましたが、秋冬素材の受注低迷や燃料費等の値上りにより、営業損失4億1千万円（前年同期は営業損失6億6百万円）となりました。

（テキスタイル事業）

染色加工事業同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市場が低迷し、製品在庫の消化が進んでいないこともあり受注活動が停滞しており、売上高17億2千7百万円（前年同期は20億6千5百万円）となりました。営業利益につきましては、事業集約や原材料の見直し等による諸経費の削減を図ったことにより、営業利益3百万円（前年同期は営業損失7千5百万円）となりました。

（不動産事業）

群馬県伊勢崎市の土地・店舗を商業施設に賃貸しておりましたが、本年度4月をもって賃貸契約終了となった影響等により、売上高2億3千万円（前年同期は3億9千8百万円）、営業利益1億5千6百万円（前年同期は営業利益3億9百万円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ8億6千9百万円減少し、147億4千7百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が2億4千7百万円増加しましたが、現金及び預金が3億1千6百万円減少、有価証券及び投資有価証券が5億7百万円減少、機械装置及び運搬具が2億7千8百万円減少したことであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度に比べ1億9千8百万円減少し、24億6千8百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が6千8百万円増加しましたが、1年内返還予定の預り保証金が1億3千6百万円減少、繰延税金負債が1億1千2百万円減少したことであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度に比べ6億7千万円減少し、122億7千8百万円となりました。主な要因は、配当金の支払3億1千8百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失1億3千7百万円を計上したことにより利益剰余金が4億5千5百万円減少したことであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7千7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、前年同期で染色加工事業セグメント並びにテキスタイル事業セグメントにおける受注及び販売の内容については「(1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載しております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,933,757	13,933,757	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,933,757	13,933,757		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		13,933		3,124,199		359,224

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,207,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,715,900	127,159	
単元未満株式	普通株式 10,857		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,933,757		
総株主の議決権		127,159	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソトー	愛知県一宮市籠屋 5 1 1	1,207,000		1,207,000	8.6
計		1,207,000		1,207,000	8.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,574,441	2,257,720
受取手形及び売掛金	1,369,895	1,617,517 ^{1, 2}
有価証券	100,740	292,754
完成品	272,527	288,948
仕掛品	351,243	325,429
原材料及び貯蔵品	270,614	357,387
その他	178,180	99,837
貸倒引当金	6,990	5,460
流動資産合計	5,110,652	5,234,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,280,237	1,253,976
機械装置及び運搬具(純額)	1,160,246	882,059
土地	1,928,153	1,928,153
建設仮勘定	3,160	52,827
その他(純額)	51,547	39,618
有形固定資産合計	4,423,345	4,156,635
無形固定資産		
その他	56,246	39,591
無形固定資産合計	56,246	39,591
投資その他の資産		
投資有価証券	5,140,301	4,441,004
退職給付に係る資産	486,671	488,963
繰延税金資産	168,932	159,174
その他	258,573	243,748
貸倒引当金	27,939	15,846
投資その他の資産合計	6,026,540	5,317,043
固定資産合計	10,506,131	9,513,270
資産合計	15,616,784	14,747,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	430,762	499,062
1年内返済予定の長期借入金	3,000	
リース債務	8,251	8,251
未払法人税等	20,646	21,070
未払費用	180,898	127,206
1年内返還予定の預り保証金	136,890	
その他	401,832	448,406
流動負債合計	1,182,281	1,103,998
固定負債		
長期借入金	138,250	130,000
リース債務	22,004	15,815
退職給付に係る負債	722,476	729,304
長期預り保証金	157,589	157,589
繰延税金負債	380,940	268,443
資産除去債務	63,300	63,300
固定負債合計	1,484,560	1,364,452
負債合計	2,666,841	2,468,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,124,199	3,124,199
資本剰余金	1,341,568	1,341,568
利益剰余金	9,255,428	8,800,071
自己株式	1,362,327	1,362,327
株主資本合計	12,358,868	11,903,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	561,845	354,483
退職給付に係る調整累計額	29,227	20,959
その他の包括利益累計額合計	591,073	375,443
純資産合計	12,949,942	12,278,955
負債純資産合計	15,616,784	14,747,406

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	5,987,184	5,738,771
売上原価	5,653,595	5,318,864
売上総利益	333,588	419,906
販売費及び一般管理費	705,960	669,536
営業損失()	372,371	249,630
営業外収益		
受取利息	27,412	24,963
受取配当金	80,081	73,279
為替差益		568
投資事業組合運用益	6,942	5,787
その他	25,986	18,451
営業外収益合計	140,424	123,050
営業外費用		
支払利息	445	1,317
手形売却損	382	371
為替差損	3,644	
支払手数料	2,523	
その他	698	123
営業外費用合計	7,694	1,812
経常損失()	239,641	128,392
特別利益		
固定資産売却益	1,805	3,193
補助金収入	37	
投資有価証券売却益	0	38,582
特別利益合計	1,843	41,776
特別損失		
固定資産処分損	3,648	7,017
工場移転費用		30,305
減損損失	29,839	1,579
特別損失合計	33,488	38,902
税金等調整前四半期純損失()	271,287	125,519
法人税等	29,526	11,670
四半期純損失()	300,813	137,189
親会社株主に帰属する四半期純損失()	300,813	137,189

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	300,813	137,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190,351	207,362
退職給付に係る調整額	5,252	8,268
その他の包括利益合計	185,098	215,630
四半期包括利益	115,715	352,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115,715	352,820

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。また、一部の取引について、従来は総額で収益を認識していましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は27,015千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた助成金の既受給額及び受給見込額を前第3四半期連結累計期間において259,638千円、当第3四半期連結累計期間において191,773千円、販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	千円	62,763千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	12,329千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	499,570千円	409,363千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	190,901	15	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	165,447	13	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	165,446	13	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	152,720	12	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	染色加工事業	テキスタイル事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,523,343	2,065,092	398,747	5,987,184		5,987,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	163,760	1,344	13,513	178,617	178,617	
計	3,687,103	2,066,437	412,260	6,165,801	178,617	5,987,184
セグメント利益又は損失()	606,741	75,459	309,829	372,371		372,371

(注) セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	染色加工事業	テキスタイル事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,775,024	1,727,610	20,543	5,523,178		5,523,178
その他の収益	5,818		209,775	215,593		215,593
外部顧客への売上高	3,780,842	1,727,610	230,318	5,738,771		5,738,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	123,659	1,984	13,644	139,288	139,288	
計	3,904,502	1,729,594	243,962	5,878,059	139,288	5,738,771
セグメント利益又は損失()	410,117	3,560	156,927	249,630		249,630

(注) 1. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	23円64銭	10円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	300,813	137,189
普通株主に帰属しない金額(千円)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	300,813	137,189
普通株式の期中平均株式数(株)	12,726,762	12,726,672

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第151期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	152,720千円
1株当たりの金額	12円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社ソトー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソトーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソトー及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。